



目指せ正社員就職

二級建築士受験資格取得コース 受講者募集

(令和5年4月開講 リカレント訓練(長期高度人材育成))

愛媛県では、子育て中の女性の方や非正規雇用の方等の学び直し、いわゆる「リカレント教育」を推進するため、民間の専門学校に委託して、二級建築士受験資格を取得し、正社員就職を目標とする職業訓練を実施します。

● 受講対象者

次の(1)～(3)のいずれも満たす方が対象です。

- (1) **高等学校卒業以上**(これに準じる者を含む)の**離職者等**の方
- (2) ①**非正規雇用労働者**等の経験が長い方、②**正規雇用の経験が少ない**方、
③**出産・育児等により長期間離職**していた女性等、のいずれかに該当する方
- (3) **ハローワーク**で求職の申し込みを行い、受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた方(国家資格を取得する明確な意思があり、正社員就職するために職業訓練の受講が必要であると認められた方)

※ すでに二級建築士の資格をお持ちの方、学卒未就職者であって、受講申込み時点で学校卒業後1年未満の方は受講いただけません。

※ 概ね55歳未満の方を対象としています。

● 訓練内容

実施校	愛媛中央産業技術専門学校(松山駐在)
委託先(予定)	河原デザイン・アート専門学校 インテリア・建築デザイン科 建築デザイン専攻 松山市二番町1-12-2 TEL:089(931)9111
定員	4名
内容	委託先の学校で、二級建築士受験資格の取得に必要なカリキュラムのほか、委託先の独自のカリキュラムを含めた2年間の訓練を受講していただきます。
資格	二級建築士受験資格
就職先	建築設計、住宅・店舗の設計、リフォーム等の建築関係の職場で活躍することができます。
通学	最寄駅:伊予鉄道市内電車 勝山町電停から徒歩約3分 原付・自転車での通学可(条件あり 要申請) 車での通学は原則不可(希望の場合は各自で近隣の月額駐車場等を契約してください) 寮制度利用不可(松山市外在住の高校生向け制度のため) 住居の斡旋可(学園入学生特典あり)
見学	オープンキャンパス(10:30～14:00) 2/11(土)、2/18(土) 平日進路相談会(平日9:30～19:30) ※前日までに予約が必要です 詳しくはHPをご覧ください。

※授業の詳細な内容や通学方法等については、委託先までお問い合わせください。

● 応募方法及び入校選考

受付期限までに、産業技術専門校所定の入校願書及び委託先所定の書類（委託先の募集要項を参照）により、**最寄りのハローワークにお申し込みください。**

※委託先へ直接お申し込みいただくことはできませんので、ご注意ください。

専門校(委託先)	選考方法	受付期間	選考日	合格発表	入校日
愛媛中央産業技術専門校 松山駐在 (河原デザイン・アート専門学校)	書類選考、 面接、一般 常識試験	2/2(木) ~2/28(火)	3/8(水)	3/14(火)	4/4(火)

【委託先所定の書類】 委託先の募集要項はハローワークにも置いております。

河原デザイン・アート専門学校	入学願書、卒業した高等学校の調査書(発行出来ない場合は成績証明書、成績証明書も発行出来ない場合は卒業証明書を提出)
----------------	---

● 受講経費について

入校選考料、入校料、受講料は無料となります。

ただし、下表のとおり受講時に使用するテキスト代や製図道具代等個人の所有となるものや、資格試験受験料、学生生活で必要となる負担(学校行事費用等)については、自己負担となります。

(下表の金額は、訓練期間中(2年間)の見込額であり、変更になる場合があります。詳しくは、委託先へご確認ください。)

河原デザイン・アート専門学校	約35万円程度 (テキスト代:約55,000円、パソコン代:約130,000円、製図道具代: 約60,000円、資格試験代:約30,000円、その他:約75,000円)
----------------	--

● 訓練期間中の支援

- ① 雇用保険受給資格者の方で、ハローワークの受講指示に基づき入校された方には、訓練修了まで雇用保険が延長給付されるほか、受講手当、通所手当などが支給されます。
- ② 上記①に該当しない方で、所定の要件を満たす方については、職業訓練を受けやすくするため、「職業訓練受講給付金」が支給される制度があります。

詳しくは、ハローワークにお問い合わせください。



ハロートレーニング
— 急がば学べ —

● お問い合わせ先

□県の窓口

愛媛中央産業技術専門校 (松山駐在)	TEL: 089 (924) 5768	〒790-0811	松山市本町7-2
県労政雇用課	TEL: 089 (912) 2503	〒790-8570	松山市一番町四丁目4-2

□ハローワーク

四国中央	TEL: 0896 (24) 5770	〒799-0405	四国中央市三島中央1-16-72
新居	TEL: 0897 (34) 7100	〒792-0025	新居浜市一宮町1-14-16
西条	TEL: 0897 (56) 3015	〒793-0030	西条市大町315-4
今治	TEL: 0898 (32) 5020	〒794-0043	今治市南宝来町2-1-6
松山	TEL: 089 (917) 8609	〒791-8522	松山市六軒家町3-27
大洲	TEL: 0893 (24) 3191	〒795-0054	大洲市中村210-6
八幡浜	TEL: 0894 (22) 4033	〒796-0010	八幡浜市松柏丙838-1
宇和島	TEL: 0895 (22) 8609	〒798-0036	宇和島市天神町4-7

(注) この事業は、令和5年度予算の成立を条件に実施するものですので、状況によっては、訓練内容の変更または中止になる場合があります。ご了承ください。